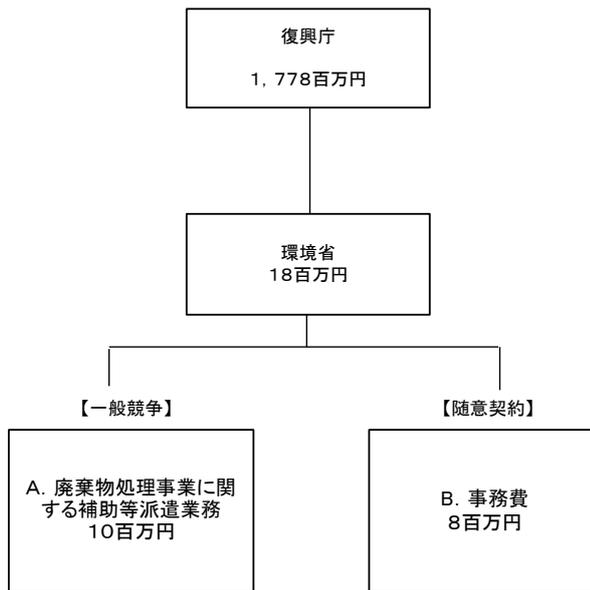


平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)	
事業名	災害廃棄物処理代行業業		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法 第四条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法に基づき、市町村から申請があり、国が必要と認めた場合には、市町村に変わって国が災害廃棄物処理を代行し、速やかに当該廃棄物を処理することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国は、代行申請予定の自治体と引き続き調整を行いつつ、平成25年度末を目処として、災害廃棄物の処理を目指す。国が代行する範囲については、各自治体と調整しながら、代行申請に基づいて範囲が決定する。可燃物の処理について、代行申請が成された場合、既に各自治体が収集・分別した災害廃棄物を、国が設置する仮設処理施設にて処理を行い、最終処分までを国が代行することとなる。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	括弧内は環境省が計上した同様の事業(環境省186災害廃棄物処理代行業業)の予算額を参考記載しているもの		16,068	6,289	2,291	
		繰越し等		4,769	-	-		
		計		▲ 4,769	[4,769]	-		
	執行額		0	1,778	14,290	20,579	2,291	
	執行率(%)		84	18	1.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	国による災害廃棄物の処理量		成果実績	千t	-	0	23	全体の処理見通しについて平成25年夏頃を目途に明らかにする
	※成果実績及び達成度については、会計区分によらず、国による代行処理の状況を元に示すこととするが、代行処理要請について現在調整中の自治体があり、国が代行処理する全体の処理量が確認できていないため、達成度を示すことができない。		達成度	%	-	0	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	仮設処理施設の確保		活動実績		-	0	1	-
	*活動実績については、会計区分によらず、国による代行処理の状況を元に示すこととする。		(当初見込み)	箇所	-		(4)	
単当たりコスト	災害廃棄物処理コスト: -(円/t)		算出根拠	災害廃棄物処理コスト=処理関連施設建設運営費用等/処理量				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	災害等廃棄物処理事業費	6,289	2,291	一部、目標としている平成25年度末までの終了が困難であるため、平成26年度以降も処理を継続して行う必要があり、平成26年度に災害廃棄物処理代行業業として必要な額を要求するため。				
	計	6,289	2,291					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法に基づき、市町村から申請があり、国が必要と認めた場合には、市町村に変わり国が災害廃棄物処理を代行するものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	基本的に競争入札により、競争性を確保している。また、事業者から費途使途を確認している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	平成24年度から相馬市・新地町の災害廃棄物の本格焼却を開始済み。 仮設処理施設を建設するにあたり、用地の確保等の調整が難航し、事業着手できなかったため、繰越が生じている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本格焼却を開始した相馬市内の仮設焼却炉について、平成25年度も引き続き、災害廃棄物の処理を進める。 ・平成25年1月に代行処理の要請のあった広野町について、平成25年度は仮設処理施設の土地造成及び仮設処理施設の建設を進める。 ・南相馬市について代行処理の要請が行われる見込みであり、要請を受け次第、仮設処理施設の建設等に着手する。 ・処理のための工事等の発注にあたっては、基本的に競争入札により競争性を確保する等により、効率的に事業を実施する。 				
外部有識者の所見					
<p>必要性の極めて高い事業であるが、執行率が1%と低く、翌年度への繰越額が大きい。レビューシートにおいてその理由を明らかにするとともに、事業の迅速な実施に努めること。</p>					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	<p>復興の障害となる震災廃棄物の処理を目的とした事業であり、必要性は極めて高い。震災廃棄物処理は25年度を完了予定年度としているが、処理の進捗状況を踏まえ引き続き必要な予算措置を行うことが適当である。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	<p>地元自治体等との調整に時間を要したことにより処理の完了が平成26年度にずれ込む見込みであることから、所要の経費について平成26年度予算要求を行う。</p>				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年
					126

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.(株)シグマスタッフ					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	廃棄物処理事業に関する補助等派遣業務	7			
計		7	計		
B.					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)シグマスタッフ	廃棄物処理事業に関する補助等派遣業務	7	2	—
2	オレンジネットプラス(株)	廃棄物処理事業に関する補助等派遣業務	2	2	—
3	テンプスタッフ(株)	廃棄物処理事業に関する補助等派遣業務	0.4	3	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)タケマエ	廃棄物処理事業に関する備品等の購入	7.7	随意契約	—
2	八重洲電気(株)	廃棄物処理事業に関する電話移設作業等	0.5	随意契約	—
3	(株)三州社	廃棄物処理事業に関する印刷業務	0.2	随意契約	—
4	福島県庁消費者組合	廃棄物処理事業に関する消耗品の購入	0.1	随意契約	—
5	友愛書房	廃棄物処理事業に関する図書の購入	0.1	随意契約	—